

修了評価の方法

評価基準作成者： 橋本 篤

1 出題範囲

「(1) 職務の理解」から

「(9) ところとからだのしくみと生活支援技術 課題」までとする

2 出題形式

四肢択一形式及び記述形式とする。

3 出題数

	A 問題		B 問題 (再試験)		C 問題 (再々試験)	
	選択	記述	選択	記述	選択	記述
(1) 職務の理解	1	0	1	0	1	0
(2) 介護における尊厳の 保持・自立支援	3	2	3	2	3	2
(3) 介護の基本	1	0	1	0	1	0
(4) 介護・福祉サービスの 理解と医療の連携	1	0	1	0	1	0
(5) 介護におけるコミュ ニケーション技術	1	0	1	0	1	0
(6) 老化の理解	0	1	0	1	0	1
(7) 認知症の理解	1	0	1	0	1	0
(8) 障がいの理解	2	0	2	0	2	0
(9) ところとからだのし くみと生活支援技術	10	2	10	2	10	2

選択問題 1問3点 計20問 60点

記述問題 1問8点 計5問 40点 100点満点

4 合否判定基準

合格 90点以上 「A 評価」 75点以上「B 評価」 60点以上「C 評価」

不合格 60点未満 「不可」

5 不合格になったときの取扱い

- ・2時間の補習の上、再評価を行う。
- ・再試験の結果、不合格であった者には2時間の補習のうえ、再々評価を行う。回数は最大3回までとする。
- ・補習料は1500円、再評価料及び再々評価料は1500円とする。
- ・再評価、再々評価に係る合格基準は60点以上とする。
- ・再々試験の結果、不合格であった者には修了を認定しない。